

第2回 福知山総合計画審議会（概要報告）

- 1 日時 平成27年8月5日（水）13：30～
- 2 場所 全議員協議会室
- 3 出席 委員 21人（4人欠席）
- 4 次第
 - （1）第1章「市民が主体のまちづくり」（協働・人権）
 - （2）第2章「人と文化・スポーツを育むまちづくり」
（教育・文化・スポーツ）
 - （3）その他

【審議の概要】（○：委員意見、⇒：市側回答）

第1章第1節

○後ろに座っておられる市職員の方、多分各部署の代表で来られていると思うので、市の側として審議を控えられているのかもしれないが、せっかくの審議会なので一市民としての発言があれば、是非審議に加わっていただきたいと思う。

○アウトカムである成果指標の数が非常に少ない。出来ればこの審議会が終わる頃には提示してくれたら有り難い。全体を通じてのお願い。

⇒やむを得ずこんな事業をしたということでは表せられないことが出てくるかもしれませんが、全体としては成果指標を出していくようにしていきたいと思います。

○第1章、第1節の中ほどのところ、自助・共助・公助という言葉が出てきている。厚労省が提案した中には、自助・互助・そして共助・公助と4つになっており、あえて互助をなくした経緯を教えてください。

それから施策の4のところでは広報・広聴と書いてあるが、中身はほとんどが広報で、インフォメーションばかりになっていて、インテリジェンスの部分が非常に薄い。クレーム対応が組織にとって非常に大切な働きであるので、クレーム対応といったことも含めて広聴のところをもう少ししっかり表現すべきだと思う。

⇒自助の次に互助があるという認識はしておりますが、共助の中に含めさせてもらっております。ご指摘については庁内で議論させてもらいたいと思いません。

○市民協働の推進というところでは、あくまでも条件整理をしていく必要があると思う。従来の市民組織には色々あったと思うが、現在は高齢化や、組織に入らない人が多いなど、こういった組織を守れていない部分が結構あると思う。行政としては福知山市の中でどう捉えておられるのか。

また、33ページの施策2で、有志グループがどのくらいあるか把握されてここに書いてあるのか教えて欲しい。

⇒加入をしていただけないというようなお困りの声もちょくちょく耳にします。本市としましても、近所の助け合いというのは非常に大切だよということで、市民課で新たに転入された方には自治会加入のチラシを必ず新しいゴミ袋なんかと一緒に渡しをしたりする啓発も続けております。それから自治会の役員さんのなり手が少ないということも色々お聞きしておるという現状でございます。有志グループの数自体はたくさんあるので、いくつあるかというお答えは致しかねます。

昔はたくさん構成団体がありましたが、だんだん、高齢化とか過疎化の問題もあって、以前と比べると少なくなってきているというお話は聞きますけど、市が取り組む色々な事業に対しまして関わっていただいて、ご支援いただいております。例えばマラソンの開催にあたりましてのボランティアでありますとかたくさんの方の支援をいただいておりますので、引き続きそうした団体というのは、市としては大事にさせていただきながら支援させていただいて、共にまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○20代、30代の若者たちに向けての取り組みが継続的に必要だと思っている。その辺、高齢者から若者までひとまとめで市民と言う感じで訴えておられるが、若者に向けて発信していかないと意味がないのでは思うが、いかがか。

それから3節のところの市民主体の地域づくり組織というのが今〇組織と書いてあるが、どのような組織と位置づけて、〇組織と考えているのか質問する。

⇒福知山市では平成22年から地域活力支援事業をしておりまして、色々な地

域で色々な団体が取り込まれる活動を支援していこうという事で、金額的には僅かですが補助金を支援するという事で制度化しております。全市的に有志グループで取り込まれている活動については一定の支援をさせていただいております。

若い方々を対象とした地域活力支援事業の中に若者枠というものを設けまして、若者の有志グループで新たに企画を立ち上げるとかいうことに対して支援するという制度を設けて支援させていただいております。

現在のところ平成27年の3月に1組織出来ておりまして、平成26年度としては0組織となっておりますが、平成30年度には中学校区単位を視野に入れて協議をしております。

○自治会の相談件数というのがあるが、それぞれの地区担当者が一回訪問当たり自治会長から問い合わせや相談などを受け取った割合、44%というのは何をベースに計算をされているのか。それと、この個々の内容について次回の際にでも教えていただきたい。

もう一つ、地区担当の方で、その自治会のエリアがどこなのか分からないという方がたくさんいる。地区の公民館も分からない、行ったことがないということが現実であり、そういうところはもう少し真摯に受け止めて対応してもらいたい。それを解決するのであれば、セルフカードなるものを作って、自治会長と、行政との相談や内容をカード化して、例えばそれを市の職員の方が人事査定の部分で加点をするようなカタログを作って参考にするような形にする。職員に向けた啓発と言う形にさせていただかないと、もう少し地区担当者の方は地域エリアを知って活動してもらおうということが大事だと思う。

それと市に転入された方に対してアプローチをしているという話であるが、福知山市内の他の地域から転入された方は地域活動の自治会加入はしていただけるが、市外から来られた方はなかなか加入の方は難しい。いわゆる自治の活動に参加しなくてもそれは、行政がする仕事やと受け止められてる場合があったりするので考えていただけたら良いと思う。

○私達は一生懸命婦人会活動を広げようという方向で努力をしている。婦人会活動を市民にアピールして、出来るだけ理解を深めてこちらを向いていただくという方を増やし、地域のリーダーになっていただく。そして、男女共同参画社会を作っていくという事を目標にやっているが、何せ時代の流れがそういう役をしたくないとか、女性に限ったことではないと思うが、組織化されるのが嫌という世代が増えてきているわけですね。そんな中で各地域に女性の力っていうのはやっぱり必要だっていうことから、行政の方から働きか

けがあっても良いのではないかと痛切に思っている。それから各地域で市民協働の組織が立ち上がる時にも自治会が中心になると思うが、必ず女性とか若者とか老人も私達の地域では非常に大きな力になっている。ここにあるようにボランティアとか色んな組織があると思うし、色んな組織を合わせてそういったものを作っていく。それを勝手にやれでは、今の状況では出来ないと思う。特に農村地域では、若者がどんどん離れていって、老人集団と言ってもいいような状況が続いており、周辺の山、田んぼは日ごとに荒れていっている。ここにメスを入れて、なんとか生活が成り立つような組織を作っていくと若者はどんどん離れていって、ますますそういう荒れた状況というのは進んでくると思う。そこで行政だけではなかなか指導に入るとするのは大変だと思うし、もっと大きなJAとか、産業関係の指導をしている組織もあり、そういったところも巻き込んで、指導者というのを作っていくとなかなか出来ないと考えている。

○今、委員が、言っていたような形で実際やっている人って少ないと思う。

30代、40代、50代になった時に仕方なく自治会をするようでは、自治会の中でも活性化も出来ていかないし、これからどうなるかということは、今の若い、体が動くうちから参加していく事がまちのためにもなっていくと思うので、若者たちが参加しやすいそういう場をもっていきなり、そういう機会がある形ってというのは、5年後を見据えた時に大事なことではないかと思うし、支援をしていただく事は嬉しいが、意識改革というか若者たちがどうしたらいいのか迷っているところもあると思うので旗なんか立ててもらったら嬉しいかなと思う。

○互助と共助をひとまとめにしたと説明があったが、昨年、私の地域が台風の被害に遭い、その時は、近くが助ける自助・近助、それから次が共助だと言ってきた。共助とひとくくりにしたことは、抵抗感があるし、そういったものをひとくくりにしていいのかどうか、先程も自治会という組織が非常に大事だと言う事を言われた。あえて互助という言葉を使わなくて良いが、私が使っています近助というのを提案させてもらう。そういったものがあるということ踏まえた上でご答弁いただかないと、単純にどっちも助けるという事で、共助でいいじゃないかという答弁では納得できないので。何故国が、自助・互助・共助・公助という4つの項目を出してきたのか、改めて考えていただきたいし、検討していただきたい。

⇒しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

○平成26年度のところで横線と0と二つ書いてある。この意味合いを教えてください。

⇒2節のところの横線ですが、成果指標と致しまして、課題解決に対する満足度というものを上げておりますが、このアンケート、平成26年度の段階ではとっておりませんでしたので、データがないということです。平成32年度に向けて今年度以降、この事業が役にたったかということ的成果指標にしていきたいという事がございます。0というのはその時点では0だったものを載せております。

○広報のところで、若者が参加していくまちづくりというものが大切というお話もあったが、最近Facebookとか、SNSとか、今若者を取り込むにはそういうツールが必要だと思う。福知山市さんのホームページとか広報とか、若い方は多分見ないと思う。情報発信する中で市民も発信するし、行政も発信するというような、ツールを使った情報発信をもっと考えて欲しい。もっと情報が行き交うような仕組みづくりが必要かと思った。

○元気出す地域活力支援、結構な支援だが、あまりに予算が少ないので、増額の方でご検討いただきたい。

それから各団体の情報交流がなかなか出来ない。それと、そういう人づくりをどうしたらいいのか。その為にここに掲げておられる行政用語のプラットフォームの機能確立と書いてあるが、今、市としてはどういうイメージで、どういう計画を持っているのか。

それと地域人材バンクの内容についても同様の質問をしたい。

⇒プラットフォームのイメージとしましては、例えばこういうイベントをしたいとか、こういうまちづくりをしたいという時に、行政の窓口も現在補助金の所管課であったりするわけですが、それを一箇所で相談したり、情報提供したり出来る場所を構築していけたらという事で。例えば既に立ち上がっております地域協議会についてはそのエリアを中心にそういう役割をやっていただけるようなことになっていると思っております。そういうようなことを更につなげていくということも仕掛けとして進めていく必要があるかなと思います。それから人材バンクですが、前回議論いただきました中で「わ」というものがあり、まちづくりを進めていく中では市民の皆さんの話し合いというのは非常に大事だと思います。集まった方が話し合いを進めてくれて、

コーディネーターではなくて、ファシリテーターとして、出てくる意見をつないだり、引き出したりする、市民ファシリテーターというような方の育成をすでにやっており、今後も継続をして公共人材として、色々な地域で、あるいは団体で話し合いをしたい時に活用をしていただけるような仕組みを作っていきたいと思っております。

第1章第2節

○同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人などまだ社会問題になっているということが表現されているが、16ページの③生命・人権の尊重の中にはこのことが書いてないということで、ここにその内容を書いていただきたい。

もう一点は、26ページ、みんなで進める人権尊重・住民自治のまちづくりということで、家庭や地域のコミュニティや差別ということで書いてあるが、この中にも同和問題や、女性、子ども、高齢者と、こういう言葉も入れていただきたいということで要望する。

それと、生活困窮者の自立、相談窓口も新たに設けたということが書いてあるが、あの方の生活支援のほうに生活困窮者ということもものっているのか、何故ここに上げられたのか。

もう一点は人権施策を推進するという事で、福知山市では事前登録型本人通知制度をやっているという事で、成果指標と目標のところに入れていただければ。福知山市では指標として何人が上げられるのかお聞きする。

⇒生活困窮者自立支援の窓口というのを、福祉の分野に書いたらどうかという事ですが、ここにこうして入れているのは、困っておられる方の窓口が充実してきたという意味でここに明記をさせていただきました。このことについてはちょっとご意見をいただきましたので、調整をしたいと思います。

⇒事前登録型本人通知制度を成果指標に上げてほしいということでしたが、今後検討して参りたいと思います。成果指標につきましては他の成果指標のご質問等もありましたので検討する中で、掲載できるように考えて参りたい。

○2節の、施策2の(2)で、基本的な方向としては人材を育成しますとあり、主な取り組みの1つ目と4つ目が、1つ目の啓発だったら基本的な方向の(1)の方がすっきりするのではないかと。4つ目もどちらかという(1)のほうの話かなと感じた。

<会長>

この問題は、この（案）において、この項目はあっちに出てくる、あの項目はこっちにでてくるというのは実はこの部分だけの問題だけでなく、全体を通じて色んな項目が2度3度出てきたり、別の観点から語られているということもあるので、この会議を進めていただく中で再度調整をして整理をしていくということで、事務局は受け止めていただきたいと思います。よろしく願います。

○人権施策の人権救済制度のところについてであるが、私も協議会などに参加させていただいて、段々この取り組み自体が弱くなっているという感じを受けている。その辺の取り組み状況についてはどのようにしていかれるのか。

それから障害者の問題であるが、来年度から障害者差別解消法が施行され、今年度4月からは京都府の条例が施行されている。障害のある人もない人も、共に安心して暮らしやすい社会条例を施行されている。こういう中で、啓発が大変大事だと思っているが、今後そういった取り組みについてはどうお考えになっているのか。

⇒障害者差別解消法に関わる啓発が大事ではないかということで、このことにつきましては第5章に障害のある人の雇用の充実という事で施策の項目を設けております。福知山市障害者計画並びに障害福祉計画等に基づきまして、今後、障害のある人々への啓発等の重要性についても記述をしておりますので、第5章のところでもご意見をいただければと思います。

人権侵害救済制度に向けた取り組みですが、今は表現の自由ということで、そういう差別発言をしても特に処罰がないということですので、やはりこの救済制度の成立に向けて今後も活動は続けていきたいと思っております。

○35ページに人権問題に関する意識調査の実施と書いてあるが、これは目標の平成32年度までにやるということなのか。それから成果指標と目標の中は二つとも横線になっていながらも、横に目標の数値があるが、これはつかめていないということで良かったか。

⇒意識調査は平成26年度実施いたしまして、次回は5年後にさせていただくということで、平成31年度に実施させていただくというふうに考えております。それから人権講座参加者数と人権講演会参加者数が横線になっておまして、今までこの指数については明記しておりませんで、ここの平成26

年度の実績は入れることが出来ますので、最終的には入れるようにしていきたいと思います。

第1章第3節

○男女共同参画の推進ということで、下から5行目のところであるが、災害で避難をされる時に、本当に色んな立場のことがある。この問題について、この施策の中に女性のことが一言も書かれていないという事はどうなのかなと思う。女性の立場として防災のことをどうお考えなのかなという事を聞かせていただきたい。

⇒女性の視点ということで、第4章のところでは防災についてありますが、女性の視点という事で具体的には入っていないですが、今、国のほうの施策でも防災について、過去の災害の教訓も含めまして女性の視点で考えるということは非常に大事な視点になってきていると思いますので、今現在表現としては入っていませんが、何も思っていないわけではなく、色んな部門の中でそういう観点は必要だという思いをいれて構成したつもりでして、表現としては出来ておりませんので、検討はさせていただきたいと思います。

○現況と課題のところの下から9行目のところの、「重大な人権侵害と言えます」というところ「言えます」という表現はないと思う。こういう他人事みたいに言っていたら福知山の差別はなくなりませんよ。これはどうあっても直していただきたい。差別そのものであるというふうに直していただきたい。

それから下から2行目の「多様な性」というところがありますが、それについての条例をつくるということを念頭に書かれているのか、なんとなく書かれているのかお聞かせ願いたい。

⇒「言えます」ではなく、差別そのものであるというふうに訂正させていただきたいと思います。

「多様な性」ということですが、渋谷区のように条例を作るといふようなところまでは踏み込んで考えてはおりません。十分にそのことについて、市民の方にご理解をいただくところが十分出来ていないと思っておりますので、5年間のうちにはそのことについて市民の皆さんにも周知を図っていきたいという思いでここに記入をしております。

第1章第4節

○外国籍の市民は福知山市に何人くらい住んでおられるのか。

⇒平成26年10月末の数字で申し訳ありませんが、831名の方がいらっしゃいます。平成18年当時には1,200人強の方がいらっしゃいました。

○ユニバーサルデザインのところで、特にバリアフリーのところ、京都府のホームページの中に各市町村のバリアフリー化された施設の状況があるわけであるが、少しずつ改善されてきて良くなってきていると思う。この情報というのは障害者にとっては、まずそういうことを調べてから出かけるというのが日常ですので、このバリアフリー化を今後も進めていただきたい。

⇒バリアフリーの取り組みを進めていただきたいということですが、出来るだけ公の施設だけでなく、民間の施設についても周知をしていただくような形で広報なり、講演会なりを考えていきたいなと思います。バリアフリーというよりも、今後は誰にとっても使いやすいという事でユニバーサルデザインについても進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○第1章、第1節で新たな協働の仕組みという事で、地域協議会を取り上げていただいている。三和地域協議会は3月28日に総会をしたが、4月1日をもって発足するというにしているの、平成26年度は0ということになる。夜久野地域も7月に発足したという形である。実際に組織を作って運営していくと、三和地域というのは50年間三和町としてのまちづくりを進めてきたという歴史があり、しかも三和支所という行政の全面的なバックアップのもとに組織が出来た。またそこと協働してまちづくりを進めていくという非常にそういう意味では恵まれた条件のもとで活動させていただいていると思う。その中でも何をやり、何を残して、何をつないでいくのかという意味では、組織の継続性という意味ではよっぽど考えていかないとこれはなかなか難しいというふうに感じている。そういう意味では9組織を作っていくということであるが、これは協議会単位の数字だと思うが、この前の三和地域での総合計画の説明会の中でも出ていたが、非常に都市的な発展をしているところと、農村的な所と一緒にやっていけるのかとかそういうことも含めて、緻密な制度設計と、行政組織をどうしていくのかという意味、行政組織の対応の問題をしっかりと考えていただきたいなと思っている。

この現況課題の中でNPOやボランティアの活動が活発化してきていると書かれているが、5年前は40あまりある福知山のNPOの中で半分は休眠状

態であり、現在かなり活発化してきているという現状分析はあまりにも楽観的過ぎるのではないかなど。やはり地域組織も含めて支援の仕組みを作っていくというふうにされる方がいいのではないかな。

⇒地域協議会の部分で、確かに行政が支援できる部分と、それから成り立ちが違ふ部分がありますので、それは委員がおっしゃるようなことも十分考慮しながら地域協議会を立ち上げていきたいと思っております。

○全体のまちづくりのところの第1章のところ、以前、阪神淡路大震災の時にまちづくり団体レインボーネットワークというものを結成して、その時にこの地域づくり団体という事で九州とか東北に行ったことがあった。こういう色々なまちづくりの支援というのはなかなか私達のところまでは届かないことが多くて、去年の災害の時は私達の団体はFacebookで災害の支援を呼び掛けて、子育て中のお母さんたちがFacebookを見て50人集まって、子育てのお母さんの目線で見えた支援をした。今、色々な広報の中でも、Facebookであったり、福知山市のLINEは見ている人が多かったです。この広報の仕方によっては、まちづくりの色々な支援があるということ私達でも分かることが出来ると思った。

○私、夜久野地域に住んでいて、地域の支援というところでお尋ねするが、夜久野地域はご存知のように過疎化と、高齢化、少子化で大変な状況にあり、特に人口が激減している。今年の4月で下地区が65歳以上の高齢化率が46.93%、中が45.51%、上地区が46.91%ということで、もう数年しないうちに全体が50%以上になるという、そうならないようにやっているが、その地域コミュニティ自体が私達の地域でもお一人暮らしの高齢者、女性の方が多いし、そういった中で地域のコミュニティ自体が壊れていくというような現状があるというふうに思う。自治組織でありながら、そういった自治の運営がこれから難しくなってくるのではないかなと思うが、今後そのあたりの市のお考えについてお聞きしたい。

⇒夜久野地域に関しましても地域協議会が発足しましたので、やはり地域協議会と行政と一緒に手を添えながら、まちづくりの核となって進んでもらうということが、少子高齢化、それから地域の活性化も含めて大事になってくるのではないかなということで、そういうことにつきましても支援していきたいと思っております。

○第1章、第1節に関して、自治会の担い手などの確保が課題になるということに対して、テーマ型コミュニティ活動が活発化ということであるが、イベント等の市主催行事というのが増えてきているようなイメージで、逆にそうなると、地域行事が重視されないというような印象を受けている。やるなら連携というか、一体化というか、地域性を重視したようなことを市として取り組めたら若い人達も自治会に関心を持てるというか、そういう印象を日々持っている。

⇒市が主催のイベントといいますのは逆に減りつつある状況でございます。その中で市がやっていく際にも地域の方がたとコラボをするという事でより集客率を高める、効果を高めるというような事は大事なことだと思いますので、そういう意味でも先程のプラットフォームのようなものを早く立ち上げて相談窓口を作っていく必要があるのかなと思います。

<会長>

全体として、現状をきちっと把握して書かれているのかという印象ですね。もう少し踏み込んだ現状認識をしてくださいよという強い要望があったということはしっかり受け止めてほしい。それから、住民組織について、特に自治とその担い手をどうつくり上げていくのか、そのところの議論と言うのが色々あったように思います。それから委員から互助という言葉を入れるかどうかという提案があったと思います。また、近助という言葉もあったと思いますが、担い手の現状の把握をどうするか。それと、展望をどういうふうにつくり上げていくかという根底からの問いかけ、その点も改めて再度この1章をどう書き上げていくかということを預らせていただいて、第1章は終わらせていただきたいと思います。

第2章第1節

○現状と課題の中で、北京都ジョブパークについての記述があるが、施策の中でそのことが書かれていないのではないか。

○公民館などの整備・充実させるとあるが、具体的には今後どうなっていくのか。

⇒地域公民館については今後も残していきます。

○施策2の(1)について、図書館機能の充実を図るなら、北京都ジョブパークとの連携より、むしろ公立大学との連携について記載すべきでは。

⇒図書館と大学との連携についても重要となり、今後検討したいと考えています。ジョブパークが市民交流プラザに入ることとなった経緯の中で、図書館の書籍を活用しての就労支援などの連携が念頭にあったものであります。

○施策1の、生涯学習に対する市民ニーズの把握とはどのように行うのか。

施策1の成果指標について、「生涯学習まちづくり出前講座」は受講者数よりも開催件数のほうがいいのではないか。

⇒ニーズ把握は、市民向け講座やイベントでのアンケートを想定しています。

○市民交流プラザふくちやまは非常に使いやすく、評価に値する。ただ、DVDなど、映像資料がまだまだ少ないと感じる。今後充実させて欲しい。

○市民交流プラザとハピネスふくちやまとはどう使い分けるのか。

⇒市民交流プラザでは、最も大きい部屋である「市民交流スペース」を用いても200人程度の収容が限界であり、それ以上の規模はハピネスの市民ホールが必要となります。

第2章第2節

○健全育成について、学校においてモニタリング調査、情報モラル教育などの実施はあるのか。

⇒モニタリングについては京都府で調査・把握し、共有しているところですが、

モラル教育については各校で行っています。

○自殺についての手立てについて、書かれていない。子どもの居場所づくりをどう確保するかを記載してほしい。

⇒検討します。

○施策1の成果指標が分かりにくい。「心の教育」実践活動の参加人数割合とはどういう意味か。また、街頭補導活動回数と注意助言件数の割合は。

⇒表現を工夫します。

第2章第3節

○施策2の成果指標の目標数値に100%というものがあるが、これは実際に実現可能なものか。

○食育について書かれているが、親子で食事を作るということが非常に大事であり、ここで記載があってもいいのでは。

○施策4で記載の「第三者評価」について、どう共有、公表されているのか。

⇒第三者評価を取り入れているところはホームページで公表しています。

第2章第4節

○地域の魅力を教育で育む必要があると考える。地域で育てた人材が帰ってきてくれる仕組みが必要ではないか。

⇒現在検討中の新たな公立大学が、まさに地域に必要な人材を地域で育てることを目的としたものであります。

○3節施策2で人権教育について記載があるが、この視点は4節及び5節にも必要なことだと考える。

<会長>

人権など全ての分野で記載ができるような視点はほかにもあるが、それらを全て記載することはできない。ただ、「記載が無い」事に意味が生まれないう

にはしなければならない。

○高校生には地域づくりに非常に関わってもらい活性化に寄与してもらっている。ただ、市の中で一括した調整が図られていないため、各高校もいっぱい、いっぱいの中で対応してもらっている。

⇒各校の力を効率的に発揮してもらえるように、うまく連携体制を整備したいと考えています。

第2章第5節

○主な取り組みが具体的でない。

第2章第6節

○文化的・歴史景観の保全とは。

⇒福知山市景観計画を策定し、城下町のまちなみ景観地区を定め、景観重要建造物の指定などを進めていく。

○ミュージアム構想は生きているのか。

⇒ミュージアム構想は含んでおりません。

○文化財のデジタル化については既にほとんど終わったのでは。

⇒文化財の有効活用と発信を趣旨として記載したものです。

○文化財保護法と景観法との両面で考える必要がある場合、しっかりと部局横断により連携するべき。

第2章第7・8節

○今、福知山市には、文化ホールが無く、丹波市の市島や綾部市に行かないといけない状況。また物産館など地域の特産品やお土産を購入する場所がない。それらを、三段池公園に集約すれば、との声がある。また、スポーツ施設については宿泊やトレーニング施設との連動なども必要。

⇒三段池の機能を充実ということで、文化ホールや物産館というようなご意見

をいただきましたが、文化ホール等の施設につきましては、現在、厚生会館の改修を計画しておりまして、今ある施設の機能を充実していくという事で、リニューアルオープンしましたハピネス福知山の4階のホールにつきましても同じように一定の施設の改修をしております。市としては第二の文化ホールをそういったところに整備するというような考えは持っておりません。それからスポーツ施設の整備ですが、宿泊施設とかトレーニング施設と連動するような施設があったらいいのではないかというご意見もいただきましたが、大江地域のほうにあります宿泊施設、京都府の施設も借りてやっております。そういうものと、大江地域のそれぞれの体育館と連動しながらも使っています。市内については民間の宿泊施設さんと連動する中で、市内の体育施設を使っただいておりまして、市としてもスポーツ合宿補助を設けてどんどん来てもらうようなことを進めておるところでございます。それからスポーツ施設の集約にかかわりましては、8節の中で三段池のスポーツ施設の集約の一元化ということで書いておりますけども、現在桃映中学校のグラウンドを使っています陸上競技場、これを三段池の総合公園内、もしくは周辺に整備できないかということですが、ただこれは京都府の運動公園である丹波自然公園ぐらいの規模になりますので市としては財政的に厳しいという事で、京都府さんのほうにそういった施設を要望している状況でございます。

○文化活動の拠点、専門的な施設がない。市民交流プラザやハピネス、厚生会館など、似通った機能の施設を持つのでなく、機能分けによって専門性を高める必要がある。

また、福知山市の文化振興について定める条例などを検討いただきたい。

⇒委員から文化活動の施設の機能分けというご意見ですが、現有施設でしっかり機能を拡充しながら、それぞれ固有の機能を持ちながらやっていきたい。特に厚生会館につきましては、文化団体のご意見を取り入れながらそういった機能に拡充していきたいという事で進めているところです。それから舞鶴市の70周年ということで、先進事例も踏まえて推進条例が必要ではないかというご意見もいただきました。いきなり条例化まで進めることが出来るかどうかは現時点では難しいと思いますが、そういった推進計画というのは必要だと思っております、次年度以降そういった推進計画策定にあたりまして、予算要望して参りたいなと考えております。

○篠山市が、いち早く日本遺産の申請をして認定された。福知山市もドッコイセ踊りの日本遺産認定などを見据えた文化振興を進めて欲しい。

⇒日本遺産の指定でありますとか、そういったものに向けての情報発信というような意見もいただきました。委員のほうから、日頃から高等学校と連携しながら授業にまで取り入れて、踊りの振興に取り組んでいるという事で、大変有り難く、感謝しております。近隣市に負けないように情報発信に努めて、振興協会と手を取りながら取り組んでいきたいと思っております。

○小山町、島原市との交流について、都市間交流にはお金がかかる。それでいて一部の市民にしか関わりがなく、あまりまちづくりに生かせるものでもないのでは。

⇒小山町については、合併前から旧大江町が観光友好都市ということで提携を持っておる中で現在もやっているわけですが、取り組みとしましては鬼伝説の「鬼」を小山町については、金太郎をもとにそういった文化を継承するという意味合いも含めて、共通する文化の接点から観光友好都市の提携を結んでいるわけですが、今年につきましては8月に小中学生が富士山に登山するというような取り組みもありました。翌日には小山町の遺跡を巡るとか、文化に触れるという活動もしておりますので、文化交流を推進するという事で入れさせていただいております。

○スポーツと体育という、2種類の表現が使用されているが、その使い分けは。

⇒委員からのスポーツ関係、再度検討させていただいて、ふさわしい形に改めさせていただきたいと思えます。

○52ページの施策2のところ、ここで掲げておる成果目標が、平成26年度と5年後、どちらも300人となっておりますが、これはどういうふうに理解するのか。

⇒どうしても高齢化ですとか、そういった技術を伝承する方が減っていく現状の中で、なんとか現状維持に向けて頑張っってやっていきたいということで300人の数字を書かせていただいております。

○外国都市との交流・連携のところ、外国都市との姉妹都市提携とありますが、なぜ姉妹都市提携なのか。教育の方は横において、イベントの方にウエイトがいつている。そういう中で、国際姉妹提携をすると大変なことになる

と思うので、なぜここで姉妹都市提携なのか。その前にもっとしないといけないことがあるのではないかと。福知山市の日本語教室をそもそも所管されるセクションはどこなのか。

⇒やはり世界にも目を向けていく必要があるということから、福知山市と関連のある外国の都市にも目を向けていく必要があるのではないかとということでここに記述をさせていただいております。

観光の視点からですけど、飲食店などメニューが分からないという事で、外国語表記のメニューの作成ですとか、パンフレットについても作成したりしております。それから接する機会の多いタクシーの運転手さんであるとか公共交通機関の方を対象として、ある程度対応できるような外国語の講座を開催したいということも進めております。

国際交流事業と言うことで、国際交流ネットワーク会議の中の取り組みの一環として、教室ですとか、日本の風習ですとか、ゴミの取扱いですとかそういった取扱いもやっておりますし、また、国際交流の中でいろんな民間団体との交流事業の中で取り組みもしているという状況です。

○831人の福知山市在住の外国人の中で、学齢期に入っている子ども達で、今学校に行っている子ども達の数は。

⇒具体的な数はつかんでおりませんが、日本語指導もしながら学齢期に応じた学習指導のほうを進めている、これは国の施策でもありますので、府の指導、また市独自でも進めている状況です。

<会長>

日本人の学校へ外国人の子が来るということは、その子たちに日本語を教えることになりまして、一方で親たちにも教えることになる。大変深刻な問題はその子は母国語について学ばない。その教育を一方でどうするのか。そうでないと、お父さん、お母さんがどれだけの文化を持っているかによって子ども自身が受ける影響が違ってくるとか、大変複雑な問題を抱えながら、実際にそういうことに直面している市町村もありますので大変重要なご指摘なので、今のところそんなに数は多くはないと思うが、やがてどういうことが起こっていくか。また今後のことも見定めながらということになろうかと思えます。

第8節のところまで終わらせていただきますが、全体としての印象はこの1、2章の関係というのは、現状の把握が一般的な延長で書かれていて、当の福知山ではどうなのかということがあまり詳しく書いてない。ですから現状が上手

く捉えられているのですかというご質問をせざるを得ないという状況であったと思います。その辺は今後努力の課題とさせていただきたい。さらに足りないところを足すようなそういうやり方では駄目だと思います。これから絶対人口減少する、財政はもっと厳しくなりますよ。それを前提に5年間を立てようとしているわけですよ。色んな意見が出て、出来ることと、出来ないことははっきりとお答えになった方がいいと思っています。市民から出た意見を全部盛り込むことは多分出来ないと思います。もし全部取り組むとなるとそれは嘘になる。嘘ならそんな計画はやめた方がいいので、そこはメリハリをきかせて堂々のご見解をお伝えになれば我々、委員全体も考えますから。そんなふうに考えていただきたい。